



宮本たかしからのご挨拶

お盆も過ぎ、秋の気配を感じる頃となりました。皆様
が変りなくお過ごしいらっしゃいます。どうか。
第百八代の副議長を拝命し早二ヶ月となりますが、県
主催への事業の出席等、例年には忙しい日々を送って
おります。
コロナウイルス感染状況については一時の落ち着きから勢いを
付けてのリバウンドを見せており、県民の一人お一人に今一度
気を引き締めて頂き、予防行動と人流抑制へ御尽力が
求められております。
コロナ禍の下、これ以外にも新駅の設置計画を含む並行在
来線等地方鉄道の経営問題、国とのネルギー政策の方向性
等課題は目下前に山積みの状況です。腹をくくってこれら
に対処していく所存であります。

高本俊



＜令和3年度4月～8月 増額予算について＞

平成3年度予算は2月に成立後、コロナウイルス感染拡大とそれを原因とする経済の疲弊に迅速に対応するための事業の追加設定に伴い、例年ではみられない4月、5月、6月補正、6月追加補正、8月専決、8月追加専決と計6回、合計268億円にも上る予算設定が矢継ぎ早に行われました。包括支援交付金や地方創生臨時交付金等による国からの財源措置もこのような追加予算設定の背景にあります。これら補正予算により令和3年度一般会計8月現計予算は、同様に膨れ上がった昨年同時期の予算を469億円(約8.7%)上回る5,829億円となりました。

この間、感染予防と経済対策というなかなか両立し得ない政策が、シーソーの様に現れたり停止されたりと、そのバランスの取れた執行の難しさが露呈される状況となりました。

以下にこれら補正予算にて執行された事業について主なものを記述します。青色の文字は私の解説となります。(参考: 備考)

(单位：億円)

会計区分	R3当初予算	4月～8月	R3/8月 現計予算	R2/6月 現計予算	増 減	伸び率(%)
		補正・追加補正・専決				
一般会計	5,561	268	5,829	5,360	469	8.7%
特別会計	745		745	744	1	0.1%
企業会計	423	2	426	435	▲10	▲2.2%
合計	6,729	270	7,000	6,540	460	6.2%

一般会計の推移

R3/当初	4月補正	5月補正	6月補正	6月追加補正	8月専決	8月追加専決	R3/8月現計
5,561	39	15	101	16	42	55	5,829

生活福祉資金貸付事業：10億円（4月・6月）

コロナ禍の影響による休業、失業のため収入が減少する方に対し、無利子・保証人不要の貸し付けを実施するための貸付原資の積み増し。

前回でも記載したこの事業ですが、当初の受付期限を3月末から8月末まで延長することにより貸し付けの原資を積み増すものです。

新型コロナワクチン接種体制強化事業:38億4000万円(5月・6月・6月追加)

市町が設置する集団接種会場に診療時間外や休日に医療従事者を派遣する医療機関や、県民の接種機会を増やす医療機関に対する支援を行う。また、ワクチン接種会場への交通費補助を行う市町を支援する。

5月補正(3億4000万円)で新設された事業に対し、6月補正にて制度拡充(20億円)、6月追加補正にて支援期間の延長(15億円)を行いました。コロナ感染重症化防止(感染予防)の切り札として国・県がワクチン接種を重要視していることが伺えます。

マスク会食推進事業:6000万円(4月)／「おはなしはマスク」県民運動:4億7600万円(5月)

マスク会食の習慣化を図り、飲食店におけるマスク会食を推進するために県内の飲食店にマスクを配布。また、第三者認証制度を導入しマスク会食など広範な感染対策に取り組む飲食店を認証、奨励金(10万円)を支給する。

県独自の調査において、感染拡大の大きな原因としてマスクをせずに会話、特に飲食(飲酒)時の大声での会話などがあげられることが判明しました。マスクの有効性を周知しマスク会食による感染拡大防止を意図しています。

新型コロナウイルス感染症クラスター防止協力金:67億3300万円(8月専決・8月追加専決)

県の要請に応じて営業時間の短縮を実施する事業者に協力金を支給。

〈中小企業〉…売上高に応じて2.5万円～7.5万円／日

〈大企業等〉…最大20万円／日

県独自の非常事態宣言(8月6日)の発出により従来、福井市順化地区にて実施予定だった協力金事業を福井県内全域に適用するための予算の大幅な増額です。8月20日には期間延長によりさらに増額されています。既に疲弊している飲食店の方々へここに来ての営業時間短縮要請は大きなダメージとなります。しっかりととした給付によりご協力を頂くしか手立てはありません。

中小企業者等事業継続支援金:39億2500万円(6月補正・8月追加専決)

令和3年1~5月のいずれかひと月の売り上げが50%以上減少した事業者に10万円を支給の事業継続を支援。8月20日には制度を拡充し10万円／件を期間において最高6か月(60万円)の支給に増額。

感染予防対策として飲食店に営業時短要請を行えば、食品、酒販業者など関連する企業に大幅な受注減が予想されます。これら企業を支援するため制度が新設・拡充されました。今回の制度では業種指定はありませんが、9月議会に向けてダメージの大きな業種には厚い支援を行うことも検討したいとの部局の意向も表されました。



<令和3年2月議会 予算決算特別委員会>

今回は令和3年2月議会の予算決算特別委員会で質問の壇上に立たせて頂きました。以下にその主なものとそれに対する答弁について記載したいと思います。

★が質問、☆が答弁、□内はその質問についての私の思いや解説となります。

<大雪対策について>

★本年1月の大雪対応について、国(国土交通省)やNEXCO中日本は、管理する国道や高速道路において「通行止めは空振りをおそれず、ちゅうちょなく実施すべきである」という姿勢をとっており、その対応がそこに繋がる県道などを安易に渋滞させることになり、県内における交通ネットワークを寸断せざることにならないか。所見を伺う。



☆安易に通行止めが行われると、本県の経済社会活動に大変大きな影響があるので、県管理道路や市町村道を含めた道路全体のネットワークを考慮した的確な運用が行われるよう、その方策等について、国やNEXCO等の関係者に県のほうもしっかりと意見を申して、協議をしていきたいと考えている。(土木部長)

高速道路では除雪インフラの整備など体制をしっかりと整えて頂き、徐行運転でもいいから安易に止めないという姿勢を堅持して頂きたいと考えています。安全の確保は当然ながら管理者の使命ではありますが、その美名のもと安易に通行止めが行われれば一気に下道に車が流入し大渋滞を引き起こす結果となります。1月29日の大雪予報により予防的な通行止めが行われ、武生インターにて下ろされた車両による国道8号での渋滞が実際に発生しました。

<カーボンニュートラル(ゼロカーボン)について>

★国が目標となる2050カーボンニュートラル(温暖化効果ガス排出実質ゼロ)を達成するには再生エネルギーや電気自動車(EV)の普及が大きな役割を果たすが、現在の法規制の枠組みでは、これらの導入・普及に関する自治体での努力が国全体の成果に埋没し、自治体ごとに見えない状況である。これらをクリアにし、ひいては長年国のエネルギー政策に寄与し、原子力発電立地県として温暖化ガス排出抑制に貢献してきたことを全国に知らしめるべきだと考えるが、所見を伺う。

☆おっしゃられるようにEVとか風力発電のような再エネの場合は全国的な課題であるので、全国知事会でも取り上げており、自治体における努力がちゃんと反映できるような形のガイドラインをつくってほしいと申し上げている。福井県がCO₂フリーにどれだけ貢献しているかということも、さらにPRしていくと考えている。(知事)

発電におけるCO₂排出量(削減量)はその電力が作られた地域ではなく消費された地域にてカウントされます。その意味で再生可能エネルギーのほとんどはFITという買い取り制度を経由して運営されているため、どこで消費されるかが分からず、その発電施設のある地域にてカウントされないという問題があります。また、EVについては家庭にて充電され、同じくその電力の利用がEV用と家庭生活用に色分けできないという点から、その利用についても自治体にカウントされない状況です。

宮本たかしダイアリー



6月議会
議長席より



土木警察
常任委員会



恐竜博物館 特別展



ICT化ワーキンググループ座長として



吉野瀬川ダム起工式



敦賀氣比高校の甲子園出場を激励



若狭歴史博物館 企画展



高校生県議会 勝山高校の生徒さんと